

野々市市総合計画審議会
会長 下 川 雄 一 様

野々市市長 栗 貴 章

野々市市第二次総合計画後期基本計画の策定について（諮問）

このことについて、野々市市総合計画審議会条例（平成24年3月21日条例第14号）第2条の規定に基づき、野々市市第二次総合計画における後期基本計画の策定について下記のとおり諮問します。

記

1 諮問内容

野々市市第二次総合計画後期基本計画の策定に関する審議

2 諮問理由

本市におきましては、令和4年度から10年間を展望した「野々市市第二次総合計画」を策定し、目指すべき将来都市像の実現に向けて、全庁を挙げて基本計画に掲げる諸施策を推進してまいりました。

本計画が令和8年度をもって中間年を迎えるに際し、令和6年能登半島地震の教訓をはじめ、生成AI技術の急速な進展、不安定な国際情勢、絶え間なく変化する社会経済情勢や感染症への対応など、本市を取り巻く環境は短期間で大きく変容しております。こうした状況の下、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進や、防災・減災対策による強靱なまちづくり、グリーントランスフォーメーション（GX）への対応といった新たな課題に的確に取り組んでいく必要があります。

このような背景を踏まえ、これまでの計画の理念や取組の成果を継承しつつ、新たな課題や視点を反映した次なる5か年の本市の指針となる「野々市市第二次総合計画後期基本計画」を策定するにあたり、広く専門的な見地から意見を求めるため、ここに諮問するものであります。